

## 会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市緑化推進会議
- 2 開催日時 令和3年9月30日（木） 9時00分から  
10時00分まで
- 3 開催場所 本庁舎4階 中会議室1～3
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委 員 稲石将人，時沢義明，小田倉康家，須田順子，清野崇，  
安昌美，坂本輝夫，沼田佳三，佐藤美津子，小島孝文，  
鈴木宣子，飯田正美，近藤禎二，川上脩
  - (2) 執行機関 加藤久人（都市計画部長），上田航（公園緑地課長），  
菅本智克（公園緑地課長補佐），足立孝之（緑化係長），  
高倉恭佑（緑化係主事）
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 新規保存樹等の指定について（公開）
  - (2) 市からの報告事項について（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る） 0人
- 8 会議資料の名称
  - (1) 水戸市緑化推進会議 会議次第
  - (2) 議題第1号 新規保存樹等の指定について
  - (3) 保存樹等指定基準表
  - (4) 保存樹等参考資料（保存樹等参考資料1）
  - (5) 保存樹等現地調査資料（保存樹等参考資料2）
  - (6) 保存樹指定看板・プレート設置事例（保存樹等参考資料3）
  - (7) 附属機関委員名簿
  - (8) 席次レイアウト

## 9 発言の内容

### 執行機関

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より水戸市緑化推進会議を開催いたします。

本日の司会進行を担当いたします、私、公園緑地課課長補佐の菅本と申します。よろしく願いいたします。

まず、皆様のお手元にお配りしております本日の資料を確認させていただきます。

はじめに、本日の「会議次第」、次に議題 1 号「新規保存樹等の指定について」、次に「保存樹等指定基準表」、次に「保存樹等参考資料」、次に「緑化推進会議委員名簿」、次に「本日の会議の席次表」、次に「水戸市緑化の推進及び緑の保全に関する条例」、次に「水戸市緑化の推進及び緑の保全に関する条例施行規則」、次に「水戸市保存樹等の指定事務取扱要項」、次に「水戸市緑化推進会議条例」、最後に「水戸市附属機関の会議の公開に関する規程」、以上の資料を配布させていただいております。

もし資料が不足していた場合は、事務局までお申し付けください。

なお、本日の会議の進行につきましては、会議次第に沿って進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、会議の開催にあたりまして、市を代表して、都市計画部部長 加藤よりご挨拶申し上げます。

（都市計画部部長挨拶）

### 執行機関

ありがとうございました。

続きまして、今回、一部委員の変更がありましたので改めて委員のご紹介をさせていただきます。

紹介の後、それぞれ一言ずつ御挨拶をいただきたいと思っております。

（各委員の紹介・挨拶）

大塚池公園を愛する市民の会 \_\_\_\_\_ 委員、公益社団法人 日本フラワーデザイナー協会茨城県支部 \_\_\_\_\_ 委員は、本日、都合により欠席されております。

なお、委員の任期につきましては、令和 4 年 8 月 31 日までとなりますのでよろしく願いいたします。

次に、事務局の職員を紹介させていただきます。

（事務局の紹介・挨拶）

本日の会議の出席者は14名で、委員16名のうち、2分の1以上が出席しておりますので、水戸市緑化推進会議条例第6条第2項により、本会議が成立することを御報告申し上げます。

なお、本日の水戸市緑化推進会議は「水戸市附属機関の公開に関する規程」に基づき公開とさせていただきますので御承知おきください。

また、同規程第7条により会議録を作成することとなっており、附属機関が指定する2名以上の署名を得ることとなっております。後程、議長により署名人2名を選出していただきたいと思っております。

それではこれからの議事進行につきましては、「水戸市緑化推進会議条例」第6条に基づき、緑化推進会議会長が行うこととなりますので、小田倉会長に、議長として議事の進行をお願いします。

## 議長

それでは、まず始めに、附属機関公開の制度により、会議録を公表していくということなので、会議録に署名を行う署名人2名を指名させていただきます。

\_\_\_\_委員及び\_\_\_\_委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

ありがとうございます。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。まず、議題1「新規保存樹等の指定について」、審議を始める前に、これに関連して事務局より報告がありますので、お願いします。

## 執行機関

水戸市では市内において、健全で、かつ、樹容が美観風致上特に優れている樹木や樹林地を、保存樹・保存樹林地として指定させていただいており、現在、市で指定した保存樹は172本、保存樹林地は335件、約58ヘクタールでございます。また、要項に基づき適正な維持管理に要する費用として、保存樹は1本当たり3000円、保存樹林は10㎡あたり75円を助成しております。

指定の流れとしましては、樹木や樹林地の所有者や近隣住民の方から指定の推薦をいただくことで、保存樹・保存樹林地指定候補の樹木・樹林地を選出し、前回の緑化推進会議において設置を承認していただいた保存樹小委員会で現地調査を行い、その結果を本緑化推進会議で審査し、保存樹・保存樹林地指定を行うこととなります。

今回、保存樹・保存樹林地指定の推薦につきましては、木葉下町、\_\_\_\_様宅のイチョウ1本・カシ1本を\_\_\_\_様本人より、上国井町、赤沼山薬師寺境内のイチョウ1本を他薦により、梅香1丁目の樹林地を管理組合理事長である\_\_\_\_様本人より推薦いただきました。

また、去る7月19日にこれらの樹木・樹林地の現地調査を行うために保存樹小委員会を開催し、委員長及び副委員長につきましては、委員長に\_\_\_\_委員、副委員長に\_\_\_\_委員を選任いたしましたので御報告いたします。この保存樹小委員会の際に議論した内容につきまして、保存樹等指定基準表を作成しましたので、併せてご参照ください。

## 議長

ありがとうございました。

それでは、議事を進めさせていただきます。議題1「新規保存樹等の指定について」ですが、ただいま事務局から報告がありましたように、7月19日に保存樹小委員会が開催されました。その内容について、保存樹小委員会会議録署名人であり、樹木医の\_\_\_\_委員から報告させていただきます。

\_\_\_\_委員よろしく申し上げます。

## \_\_\_\_委員

それでは、小委員会において、新規指定の保存樹について3件、樹林地について1件の候補樹木・樹林地について現地調査及び協議をいたしましたので報告させていただきます。お手元にお配りしております「新規保存樹等の指定について」及び「保存樹等指定基準表」の資料を御覧いただきたいと思います。

まず1件目、2件目は同じ申請者で、木葉下町の\_\_\_\_様の自宅敷地にあるイチョウの木及びカシの木になります。カシは樹種的にはシラカシになると思われ

ます。まず1件目のイチヨウの木でございますが、樹高は約20m、幹周は約3.4mと樹高・幹周の指定基準は満たしているものの、資料を見ていただくとわかると思いますが、対象樹木の周りにシュロの木やケヤキが多数生えており、生育や景観に悪影響を及ぼしていることや、対象樹木が\_\_\_\_様宅の裏庭にあり、様の敷地を通らなければ全体を観ることができないことから、「市民に親しまれている樹木であること」、「樹容が美観風致上特に優れていること」という基準を満たさないとの判断し、今回の指定は見送らせていただくということになりました。

次に2件目のカシの木ですが、こちらにつきましても樹高は約15m、幹周は約3.3mと樹高・幹周の基準は満たしているものの、1件目と同様の理由で今回の指定は見送らせていただくということになりました。

次に3件目、赤沼山薬師寺境内にあるイチヨウの木になります。樹高は約14m、幹周は2.37mでした。保存樹の指定基準を満たしており、また、地域の団体が管理計画を策定し、既に保存を始めていることから保存樹として指定するのにふさわしい樹木だろうということになりました。

次に4件目、Gコート梅香管理組合理事長\_\_\_\_様申請の樹林地になります。所在地は梅香一丁目の3筆で、面積は合計で2,030.19㎡でした。保存樹林地の指定基準を満たしており、管理会社主導で定期的の間伐等を行うなど、適切に管理していることから、今後も適切な維持管理を継続すること、また、土砂災害特別警戒区域に指定されている地域であるため、茨城県より安全のために樹林地を伐採する等の要請があった場合には、速やかに保存樹林地の指定解除の申請をすることを条件として、保存樹林地として指定するということになりました。

以上、4件中2件を保存樹・保存樹林地に指定することが、適当であるとの結論に達しました。以上でございます。

## 議長

\_\_\_\_委員ありがとうございました。今説明があったとおり、4件中2件を保存樹・保存樹林地に指定することが、適当であるとの結論となりましたが、小委員会の報告内容、事務局資料について何か御意見等ございますか。

**\_\_\_委員**

梅香1丁目の樹林地ですが、写真を見ると柵が設けられているみたいですが、この方の樹林地は柵がずっと設置されてあるのか確認させてください。

**議長**

出席された小委員の方どうでしょうか。\_\_\_委員お願いします。

**\_\_\_委員**

柵はですね、高架というか道路が通っていますよね。トンネルから出てきて市役所の方面の十字路の所の。あの下側にありまして、柵が続いています。それで斜面は急斜面です。ちょっと歩ける状態ではないです。

**議長**

場所としては千波大橋へと向かう高架ですね。

他にご意見はございますか。

（他に意見無し）

**議長**

先程小委員会から報告あった保存樹林地につきまして、条件を付しているとお話でしたが、その件につきましては、事務局の方で所有者と話しているということによろしいですか。また、マンションの管理組合の理事長からの申請ということですが、マンション住民の同意は得ているということによろしいのか、事務局から説明をお願いします。

**執行機関**

事務局より説明させていただきます。

小委員会で出ました条件につきまして、去る8月9日にGコート梅香管理組合理事長\_\_\_様と管理会社のご担当者様と面談を行い、先の条件について伝え、了解を得ました。また、保存樹林地の申請を行うことにつきましても、本年4月18日のマンション住民内の総会で承認さうえで提出されていることも確認できましたので、ここで御報告させていただきます。

### 議長

ありがとうございます。

それでは、他に質問等も無いようですので、小委員会の報告どおり、2件を保存樹・保存樹林地として新規指定することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

### 議長

異議なしとの声がありましたので、議題1号は承認されました。

本会議により承認されました保存樹・保存樹林地の今後の手続きにつきまして、事務局より説明をお願いします。

### 執行機関

議題1号により承認されました保存樹・保存樹林地の今後の手続きにつきましては、水戸市緑化の推進及び緑の保全に関する条例に基づき、申請者宛て指定通知を送付し、樹木の管理等に関する保存協定を取り交わします。協定締結後、看板及びプレートの設置を行います。看板及びプレートにつきましては、保存樹等参考資料3「保存樹指定看板・プレート設置事例」を御覧ください。

### 議長

ありがとうございます。

続きまして、その他「市からの報告事項」に入りたいと思います。事務局より「市からの報告事項」の報告をお願いします。

### 執行機関

それでは、事務局より、保存樹等の一斉調査及び市内におけるカシノナガキクイムシの被害現況を御報告させていただきます。

保存樹等につきましては、毎年、所有者より現況届を提出していただき、樹木の状態等を書面にて報告いただいているところですが、近年、樹木の診断等の相談において、現地調査を行ったところ、指定基準を満足していない状態となって

しまっている保存樹がいくつか見受けられました。このことから、指定後における保存樹の現在の状況を適切に把握するため、市内の保存樹・保存樹林・保存生垣の現況調査を順次行う予定としており、今年度につきましては保存樹の調査を行う予定でございます。

次に、カシノナガキクイムシの被害状況についてでございますが、カシノナガキクイムシとは、ナラ類等に病原菌を持ち込み、ナラ枯れを引き起こす非常に質の悪い虫で、昨年の時点では水戸市では森林公園には生息が確認されておりました。今年に入り、県の林業組合の専門の方に診ていただきましたところ、千波公園少年の森にも生息が確認され、既にナラ枯れを起こしている木もあるということで、現在、専門家の協力を得るなど、関係機関と連携を取り、被害範囲を抑えるための対策を進めているところです。

簡単ではございますが、以上市からの報告事項として御報告させていただきました。

## 議長

ありがとうございました。

以上で本日の議事は全て終了いたしましたのですけれども、今日は色々な立場の方がいらっしゃいますので、水戸市の緑化全般について、質問等ありましたら議論したいと思うのですけれども。

## \_\_\_ 委員

委員の \_\_\_ です。

今日の資料で保存樹等参考資料 1 というのがありますが、こちらを見ますと平成 24 年から令和 3 年までの指定推移があるのですが、保存樹・保存樹林・保存生垣それぞれですね本数等が減少傾向にあります。これは色々な理由があると思うのですが、それをちょっとお尋ねしたいなと思います。

あとは（保存樹等参考資料 1 の）下の方に現存保存樹等の指定年月日内訳がありまして、昭和 50 年に制度が始まってからしばらくは指定の数が多かったのですが、あとずっと見てきますと常澄村が合併になった平成 3 年あたりからも少し増えたのかなと思ったのですが、ただ以前もお尋ねしたことがあったのですが、内原町の方では常澄と比べますと同じような農村地帯だと思っているので



すが、常澄の方はある程度指定されている本数がありますが、内原は極端に少なかったのではないかと思うのですが、その辺がどうなっているのか事情をお聞かせいただきたいです。

## 議長

それでは事務局の方で御回答ください。

## 執行機関

では委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず保存樹等の推移ということで参考資料を付けさせていただいたところですが、やはり近年は台風ですとか、大風の影響もありまして、維持管理等に非常に苦慮されている所有者の方も多いいところもありまして、そうしたところから、中々保存樹として大きな枝ぶりを保存しながらの維持管理ということが困難として解除等の申請があって解除しているということも影響しているのかなと考えております。

内原につきましては、合併後に、ちょっと本数は把握していないので申し訳ないですが、何本か保存樹等の指定の方はさせていただいておりますので、今後こういった保存樹の制度そのものの周知を含めて検討していきたいと考えております。

## \_\_\_委員

どうもありがとうございます。

確かに台風なんかも風が強くて、特に屋敷・建物に近い保存樹なんかは枝が折れて飛んでくるようなことがありますし、そういった被害があるのかなと思います。あとは保存樹林の方も鷺の被害で。鷺が住み着いてしまって伐採したところもあると聞いていますので、引き続き保存樹や緑を大切にすることが大事ですので、取組をお願いしたいとおもいます。

あと内原の方はですね、本当に常澄の方と比べますと、極端に保存樹の数が違うものですから。内原だけが保存樹の対象となるような樹が無いとはとても思えないですから、それも対策もお願いしたいと思います。以上です。

## 議長

その他に御意見・御質問等がございますか。

（他に意見無し）

無いようですので、以上で水戸市緑化推進会議を終了いたします。  
事務局へお返しいたします。

## 執行機関

\_\_\_\_会長ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、長時間にわたり、御審議いただきましてありがとうございます。おかげさまで本日の会議を無事終えることができました。

これで、水戸市緑化推進会議を閉会とさせていただきます。

本日はお疲れ様でございました。